

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第72期)	至	2025年3月31日

青森放送株式会社

E04397

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	8
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5. 重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	17
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	18
(2) 役員の状況	19
(3) 監査の状況	21
(4) 役員の報酬等	22
(5) 株式の保有状況	22
第5 経理の状況	23
1. 財務諸表等	24
(1) 財務諸表	24
(2) 主な資産及び負債の内容	52
(3) その他	53
第6 提出会社の株式事務の概要	54
第7 提出会社の参考情報	55
1. 提出会社の親会社等の情報	55
2. その他の参考情報	55
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	青森放送株式会社
【英訳名】	Aomori Broadcasting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 恒太
【本店の所在の場所】	青森市松森一丁目8番1号
【電話番号】	(017) 743-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務局長 岡野 誠一郎
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町四丁目6番1号 仙台第一生命タワービル内 仙台支局
【電話番号】	(080) 1673-9240
【事務連絡者氏名】	仙台支局長 内山 史郎
【縦覧に供する場所】	青森放送株式会社東京支社 (東京都中央区銀座八丁目18番1号 銀座木挽町ビル内)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	4,859	5,116	4,890	4,942	5,310
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△235	35	△331	△386	△136
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△254	16	△355	△396	△151
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	150	150	150	150	150
発行済株式総数 (千株)	300	300	300	300	300
純資産額 (百万円)	6,918	6,854	6,479	6,145	6,025
総資産額 (百万円)	11,049	11,526	10,701	9,959	9,770
1株当たり純資産額 (円)	23,060.44	22,846.66	21,597.79	20,484.23	20,082.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60 (—)	60 (—)	75 (—)	60 (—)	60 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△848.18	52.54	△1,181.74	△1,319.56	△502.92
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.6	59.5	60.6	61.7	61.7
自己資本利益率 (%)	△3.6	0.2	△5.3	△6.3	△2.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	114.2	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99	987	295	△4	337
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△525	△276	△342	△308	△364
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△351	△270	△308	△307	△335
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,703	3,144	2,789	2,170	1,809
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	126 (59)	124 (59)	121 (60)	125 (60)	121 (64)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 第70期の1株当たり配当額75円は、記念配当15円を含んでいる。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、該当事項はない。

4. 第69期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。また、第68期及び第70期以降における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場のため、該当事項はない。
6. 第68期及び第70期以降の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載していない。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式が非上場のため、記載していない。
8. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

1953年 9 月30日	株式会社ラジオ青森設立（資本金50,000千円）し、本社を青森市に、支社を東京・大阪に置く
10月12日	ラジオ青森開局し、放送開始
1954年12月10日	八戸放送局開局（1977年 4 月 1 日八戸支社に名称変更）
1956年12月20日	弘前放送局開局（1977年 4 月 1 日弘前支社に名称変更）
1957年 5 月13日	仙台支局開設
1959年10月 1 日	青森テレビ局開局し、テレビ放映開始
1960年 9 月20日	八戸テレビ局開局
1961年10月28日	社名を青森放送株式会社と改称
1962年 6 月15日	名古屋支局開設
1966年 4 月10日	カラー放送開始
1968年10月 1 日	むつ支局開設
1969年 3 月15日	十和田・五所川原両支局開設
1970年 7 月30日	本社社屋増改築工事落成
1977年 4 月 1 日	青森支社開設
1982年 7 月23日	新社屋 4、5 階増改築工事完成
1990年 4 月 2 日	札幌支局開設
10月 1 日	テレビ音声多重放送開始
1991年 4 月 1 日	青森支社廃止
1994年 3 月31日	札幌支局廃止
1994年 4 月 1 日	函館支局開設
1997年 9 月30日	名古屋支局廃止
1999年 3 月31日	函館支局廃止
2006年 7 月 1 日	地上デジタル放送開始
2011年 7 月24日	地上アナログ放送終了
2017年10月 1 日	F M補完放送開始
2020年 3 月26日	電気設備管理棟完成

3 【事業の内容】

当社は、電波法の規定に基づくラジオ、テレビジョン放送の設備を有し、放送法によって商業放送を行う基幹放送事業者である。

また、当社は、「日本テレビ放送網株式会社」を中心として構成される放送ネットワークの系列放送局として、同社から供給されるテレビ番組等の放送をしており、同社は当社の主要なテレビ放送番組等の供給者として位置づけられる。

当社は、放送事業およびその他の事業の2部門に関連する事業を主たる業務としており、各事業における位置づけは、次のとおりである。なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、当事業年度より報告セグメントの区分を変更している。

(放送事業)

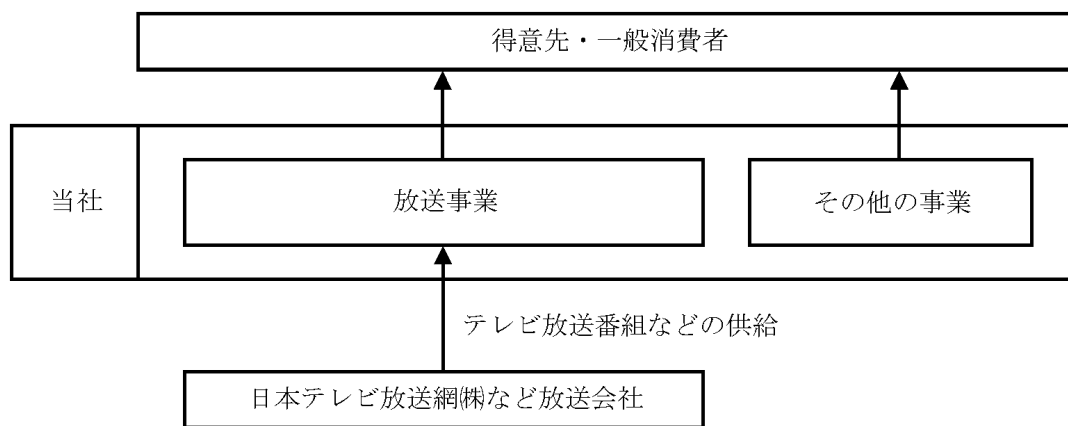
当社は、ラジオ・テレビの放送時間の販売および放送番組の制作並びに販売等の事業を行っている。

(その他の事業)

当社は、イベントの企画・開催事業およびインターネット関連事業等を行っている。

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項はない。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
121 (64)	45.0	18.7	7,822,842

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	110 (63)
その他の事業	11 (1)
報告セグメント計	121 (64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか嘱託を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含み、嘱託は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載している。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は「青森放送労働組合」と称し、当社の副参事以下をもって構成し、日本民間放送労働組合連合会に所属しており、組合員数は期末現在3人である。

なお、労使関係については特記すべき事項もなく安定している。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「ヒトを育てる モノを創る」「健康経営 働く環境の整備」「報道力・制作力の強化」を経営方針としております。この経営方針に基づき、県民に信頼されるニュースづくり、県民をしあわせにする番組づくり、地元企業の価値を高める営業活動を行うとともに、「県民の命を守る放送の拠点づくり」を推し進め、災害時の情報発信体制の強化を図ります。そして強い営業、良質な情報番組制作、支持される地域密着ニュース番組、地域の活性化につながる多様な企画・事業の立案を常に心がけ、地域の文化振興や経済発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

我が国の広告支出においては、好調な企業収益や消費意欲の活発化、世界的なイベント、インバウンド需要の高まりなどに支えられ、「インターネット広告費」を中心に「マスコミ四媒体広告費」、「プロモーションメディア広告費」の3つ全ての категорияが成長しました。これにより2024年の日本の総広告費は7兆6,730億円(前年比4.9%増:株式会社電通発表)となり、インターネット広告費は3兆6,517億円(前年比9.6%増:株式会社電通発表)と伸長したほか、テレビメディア広告費は1兆7,605億円(前年比1.5%増:株式会社電通発表)となり、主力サービスである地上波テレビ広告市場は1兆6,351億円(前年比1.6%増:株式会社電通発表)と、いずれも前年を上回りました。

一方、地方局を取り巻く経営環境は、人口減少による地域社会の縮退や媒体の多様化、インターネット広告の拡大など大きく変化しており、コロナ禍がこうした変化をさらに加速させました。

このような状況下、当社は、ニュース・番組・コンテンツを強化し、スポンサーの企業価値を高める提案型・企画型営業を推し進めるとともに、ラジオ・テレビを主体とした経営に加え、ニュース生配信やコンテンツ配信などインターネット関連業務を強化するとともに、これまでの産学官金連携を活かして地域社会の潜在力を引き出すことに取り組むなど、一層の経営基盤強化を図ることが課題となっております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、1953年に青森県内で最初の民間放送として開局して以来、「県民の、県民による、県民のための放送」を企業理念に掲げ、「県民とともに 県民のために」を社是として地域に根差したニュース取材・番組作り・コンテンツ制作を行ってまいりました。昨今の人口減少や高齢化の加速による地域社会の縮小、地球温暖化や頻発する自然災害など日本各地に共通する課題、また地球規模の課題を身近なところから考えていく必要性を、ラジオ・テレビ・インターネット・イベント等を通じて発信し、県民とともに取り組むことを通じて地域に貢献することを目指しております。

また、世界が抱える社会課題の解決については、SDGs(持続可能な開発目標)の取り組みに賛同し、国連が世界の報道機関に協力を呼びかける「SDGメディア・コンパクト」に2022年2月16日に加盟しました。当社は、これまでもSDGsの理念に通じる番組制作や事業活動を数多く行ってまいりましたが、今後もラジオやテレビ等のメディアによる情報発信やイベントの開催等により、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

(1) ガバナンス

①コーポレート・ガバナンスについて

当社では、サステナビリティ関連のリスクや機会を監視し、管理するための機能を、主に取締役会や常勤役員、局長及び支社長で構成される局長支社長会議が担っております。局長支社長会議においては、総務局を事務局として取りまとめた各部局のサステナビリティに関連する課題や取り組み等を共有・協議しているほか、各部局に対し対応策の検討など必要な指示を行っております。また、取締役会では、サステナビリティに係る経営方針等の重要事項について審議、決定するとともに、業務の執行状況等について報告を受けております。

②コンプライアンスについて

当社は、地域に根ざした放送事業者として県民との信頼関係を築いてまいりましたが、これからも地域社会から信頼される放送事業者であり続けるためにコンプライアンス憲章を制定、ホームページ上に掲載し、全ての役員及び従業員が遵守することを宣言しております。コンプライアンス憲章の第5章「公正な取引の維持」では、公務員への対応として公務員またはこれに準ずる立場の人たちへの、不正な接待、贈答、便宜供与を行わないことを謳っております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会が定期的にモニタリングを実施しております。

(2) 戦略

①人口減少社会への対応

青森県の人口減少は全国よりも速いスピードで進んでおり、また少子高齢化の傾向がさらに強まっております。人口減少は地域の活力の低下につながり、地方局にも大きな影響を及ぼします。当社は県や地元・弘前大学が取り組む「平均寿命全国最下位県からの脱却」を県民運動として盛り上げていくため、「短命県返上！元気！長生き！青森県」キャンペーンを2014年から継続しております。キャンペーンスポットの他、短命県返上を提唱した弘前大学の中路重之特別顧問が夕方の情報番組「1550ニュースレーダーWith」に毎日VTR出演し、健康に関するアドバイスをしております。2022年度には弘前大学と「いのちを守る連携協定」を締結し、短命県返上を実現するため、弘前大学が全国に先駆けて進めているQOL健診(啓発型健診)の普及啓発とこどもの健康教育の推進に取り組んでおります。

また、県・市町村・商工団体とコンソーシアムを設立し、夏休みの子供たちに青森の様々な仕事の魅力を体験できる機会を提供する「ジョブキッズあおもり」を2019年度から実施しております。青森で働くことの夢や憧れを育み、若年層の県内定着率向上を目指す取り組みです。さらに、地域の活力を維持する取り組みのひとつとして、2022年度にオンラインショップを県産品通販サイトにリニューアルし、販路拡大に取り組んでおります。

②人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、女性活躍推進に積極的に取り組むことを目的として、全ての従業員がその能力を十分に発揮し、働きやすい環境を整えるため、計画期間を2022年4月1日から2026年3月31日までとする「青森放送株式会社行動計画」を策定し、ホームページ上で公表しております。

また、全ての従業員が健康で働き甲斐のある職場環境を実現するため、有給休暇の取得率向上に取り組んでおります。具体的には年間8日の有給休暇取得奨励日を設定しているほか、2023年度から年間5日分まで有給休暇を時間単位で取得できるようにしました。2023年3月には青森県の健康経営事業所の認定を受けて従業員の健康づくりに取り組んでおり、当事業年度には従業員の禁煙支援制度を創設しております。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク・機会を識別し、評価・管理する体制としては、各部署が認識・洗い出したリスク等を総務局が取りまとめ、年4回開催される局長支社長会議において、これを識別・評価し、経営への影響の重大性等を協議した上で、必要な対策を立案・指示しております。また、局長支社長会議が重大なリスクと評価した事項等については、取締役会へ報告を行っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標については、具体的な指標はなく、数値目標を設定していないため、記載を省略しております。

また、当社では上記「(2)戦略」において記載した人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、全従業員の1か月あたりの平均残業時間を20時間以内とするという目標を掲げております。当事業年度の実績は7時間で目標を達成しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 業績の推移に及ぼす国内景気の影響

当社は毎期、安定した利益確保をめざし経営努力をしておりますが、当社の収入は国内景気や広告主である企業の業績との連動性が強く、急激な景気の下降は当社の経営成績に影響がおよぶ可能性があります。

(2) 他メディアとの競合

メディアの多様化により地方局としての媒体価値が相対的に低下すれば当社の経営成績に影響がおよぶ可能性があります。

(3) 特定の取引先への依存

当社は、日本テレビ放送網株式会社を中心として構成される放送ネットワークの系列放送局として、同社から供給されたテレビ番組等の放送をしており、同社は当社の主要なテレビ放送番組等の供給者として位置付けられます。そのため、当社の同社に対する売上は、総売上高の23.1%を占める結果となっております。

したがって、同社の財政状態および経営成績の変動が当社の財政状態及び経営成績に影響がおよぶ可能性があります。

(4) 放送事業について

当社は、電波法の規定に基づくラジオ、テレビジョン放送の設備を有し、放送法によって商業放送をおこなう基幹放送事業者であり、放送番組の制作と販売を営んでおります。

放送事業者は、放送法、電波法など、放送に関係する様々な法令により規制を受けております。監督官庁は総務省であります。

①免許

放送事業者が放送のための無線局を開設する場合は、電波法により無線局の免許を受けなければなりません。同法には欠格事由に該当する時は免許が取り消されることがや、電波法、放送法もしくはこれらの法律に基づく命令またはこれらの処分に違反したときは無線局の運用が停止されることが定められております。こうした場合には事業を停止せざるを得ないことになります。

放送事業者は、無線局免許手続規則により5年ごとに再免許の申請をして、適法な事業運営がなされているかどうかの審査を受けることとなっております。

②法令による規制および監督

放送法は、放送を公共の福祉に適合するように規律しており、放送事業者は放送対象地域において当該放送があまねく受信できるよう努めることや、災害が発生または発生するおそれがある場合には、その発生を予防またはその被害を軽減するために役立つ放送をするように義務づけられております。

放送事業者は限られた経営資源のなかで、こうした法の精神に基づいた事業展開をしていかなければならず、放送のデジタル移行にみられるように、放送行政の変更がある場合は、当社の事業に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害、感染症及び地政学に関わるリスク

集中豪雨、大地震等自然災害によって、当社の放送関連設備、電力配給会社、電気通信関連事業者などが大きな損害を受け、放送が中断する等の放送事故が発生する可能性があります。また、感染症の拡大やウクライナ情勢といった地政学的リスクの高まりが、国内および海外主要各国において長期的に継続した場合、国内全体の景気悪化及び経済活動の低迷により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。

当社では、感染症の拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤、テレワーク等の効率的な事業運営を実施しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は記録的な円安を背景に輸出関連企業が業績を伸ばし、インバウンド需要も拡大する一方で、地方の中小企業は物価高騰や最低賃金引き上げの価格転嫁が十分に進まず、厳しい経営を強いられました。ナショナルスポンサーの広告出稿に回復の兆しが見られましたが、県内企業の動きは鈍く、当社の営業活動も影響を受けました。

このような中、当事業年度の業績は、売上高5,309,592千円で前年同期比7.4%の増収となりました。このうちラジオ収入は同1.5%増の462,551千円、テレビ収入は同2.1%増の4,322,904千円となり、イベント収入を含むその他の営業収入は同109.2%増の524,137千円となりました。一方、費用面では、売上原価が番組制作費の増加等により同0.5%増の2,627,152千円、販売費及び一般管理費はイベント開催費用等の増加により同5.1%増の2,854,943千円となりました。

県外のスポット売上が回復し、イベントの売上も大きく伸びたことなどから、営業損失は172,503千円（前年同期は営業損失387,917千円）、経常損失は136,358千円（前年同期は経常損失385,881千円）、当期純損失は150,879千円（前年同期は当期純損失395,868千円）と、いずれも大きく改善しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（放送事業）

売上高は前年同期比1.2%増収の4,752,665千円、セグメント損失は69,880千円（前年同期はセグメント損失205,939千円）となりました。

（その他の事業）

売上高は前年同期比128.5%増収の556,927千円、セグメント損失は102,623千円（前年同期はセグメント損失181,978千円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末は1,808,616千円（前年同期比16.7%減）となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は337,498千円（前年同期は3,833千円の支出）となりました。これは主に税引前当期純損失148,440千円（前年同期は税引前当期純損失390,637千円）や退職給付引当金の減少額97,498千円（前年同期は2,808千円の減少）があったものの、未払消費税等の増加額51,232千円（前年同期は59,287千円の減少）や非現金支出項目である減価償却費577,825千円（前年同期比2.5%増）が計上されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は364,467千円（前年同期比18.5%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出309,996千円（前年同期は該当なし）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は334,714千円（前年同期比9.0%増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出316,714千円（同11.3%増）によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
放送事業 (千円)	4,752,665	101.2
ラジオ放送収入	462,551	101.5
テレビ放送収入	4,283,613	101.1
その他の営業収入	6,501	94.6
その他の事業 (千円)	556,927	228.5
合計 (千円)	5,309,592	107.4

(注) 1. 当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日本テレビ放送網㈱	1,209,516	24.5	1,224,778	23.1
㈱電通	470,966	9.5	535,502	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社に関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として財務諸表について分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

①当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の業績は、売上高5,309,592千円で前年同期比7.4%の増収となりました。このうちラジオ収入は462,551千円（前年同期比1.5%増）で、テレビ収入は4,322,904千円（同2.1%増）となり、事業収入等を含むその他の営業収入は524,137千円（同109.2%増）となりました。

一方、費用面では、売上原価は番組制作費等の増加があり、2,627,152千円（同0.5%増）、販売費及び一般管理費はイベント開催費用等の増加から、2,854,943千円（同5.1%増）となったことにより、営業損失172,503千円（前年同期は営業損失387,917千円）、経常損失136,358千円（前年同期は経常損失385,881千円）、税引前当期純損失は148,440千円（前年同期は税引前当期純損失390,637千円）となり、当期純損失は150,879千円（前年同期は当期純損失395,868千円）と、売上の増加を要因として、いずれも大きく改善しました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(放送事業)

売上高は、ラジオ放送収入462,551千円、テレビ放送収入4,283,613千円、その他の営業収入6,501千円となり、合計で前年同期比1.2%増収の4,752,665千円となりました。またセグメント損失は売上高の増加に加え、人件費等の経費削減等により69,880千円（前年同期はセグメント損失205,939千円）となりました。

セグメント資産は、建物の減少等により前事業年度末比220,530千円減少の9,708,963千円となりました。

(その他の事業)

売上高は、イベント開催収入の大幅な増加を要因として、前年同期比128.5%増収の556,927千円となりました。またセグメント損失は102,623千円（前年同期はセグメント損失181,978千円）となりました。

セグメント資産は、売掛金の増加等により前事業年度末比30,700千円増加の60,603千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は337,498千円（前年同期は3,833千円の支出）となりました。これは主に税引前当期純損失148,440千円（前年同期は税引前当期純損失390,637千円）や退職給付引当金の減少額97,498千円（前年同期は2,808千円の減少）があったものの、未払消費税等の増加額51,232千円（前年同期は59,287千円の減少）や非現金支出項目である減価償却費577,825千円（前年同期比2.5%増）が計上されたことによるものであります。

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は364,467千円（前年同期比18.5%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出309,996千円（前年同期は該当なし）によるものであります。

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は334,714千円（前年同期比9.0%増）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出316,714千円（同11.3%増）によるものであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、運転資金需要の主なもの、放送費、技術費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達については、自己資金ないし、リース契約によることとしております。

なお、当事業年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は1,886,310千円、現金及び現金同等物の残高は1,808,616千円と前事業年度末に比べ361,684千円の減少となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、ウクライナ戦争の長期化や米国の関税政策などの国際情勢、及び円安の進行等に伴う物価高の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の1 財務諸表等 (1) 〔財務諸表〕「重要な会計方針」に記載しております。

5 【重要な契約等】

特記すべき事項はない。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、放送事業におけるテレビ放送等の設備拡充をはかるために、435,668千円の設備投資を実施した。
設備投資の主な内容は、ラジオマスター更新工事189,767千円、テレビ中継局放送機更新工事117,482千円である。
なお、営業状況に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はない。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、演奏所及び電気設備管理棟 (青森市所在)	放送事業	放送番組制作 中継設備及び 統括業務施設	1,802,614	459,479	189,342 (17,981.87)	1,438,587	228,806	4,118,827	95
青森ラジオ放送局 (青森市所在)	〃	放送番組の送出設備	15,781	10,836	387 (11,589.60)	—	0	27,004	—
青森テレビジョン放送局 (青森市所在)	〃	〃	23,861	2,446	895 (2,066.11)	—	—	27,202	—
青森デジタルテレビジョン放送局 (五所川原市所在)	〃	〃	35,421	105,808	—	—	208	141,436	—
弘前ラジオ放送局 (弘前市所在)	〃	放送番組の中継設備	4,923	11,866	1,270 (1,536.42)	—	0	18,059	—
十和田ラジオ放送局 (十和田市所在)	〃	〃	6,389	3,583	14,884 (1,247.00)	—	—	24,857	—
八戸テレビジョン放送局 (三戸郡南部町所在)	〃	〃	0	0	122 (2,662.00)	—	—	122	—
八戸デジタルテレビジョン放送局 (三戸郡階上町所在)	〃	〃	17,609	41,567	—	—	0	59,176	—
上北デジタルテレビジョン放送局他55放送局	〃	〃	128,845	145,788	1,067 (350.33)	—	51	275,752	—
F M補完局	〃	〃	57,809	24,730	—	—	0	82,539	—
八戸支社 (八戸市所在)	〃	放送番組の制作販売設備	17,162	19,513	329,924 (9,225.67)	—	133	366,732	5
弘前支社 (弘前市所在)	〃	〃	13	7,071	—	—	0	7,084	5
東京支社 (中央区所在)	〃	〃	234	24	—	—	464	722	9
大阪支社 (大阪市中心区所在)	〃	〃	0	256	—	—	178	434	1
仙台支局他4支局	〃	〃	543	1,559	18,508 (3,091.64)	—	65	20,675	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでいない。

なお、金額には消費税等を含めていない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備新設の計画は次のとおりである。

設備の内容	セグメント の名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
OAパソコン更改	放送事業	37,720	－	自己資金	2025. 4	2025. 10

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	300,000	300,000	非上場	当社は単元株制度は 採用していない。
計	300,000	300,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
1959年4月5日	60,000	300,000	30,000	150,000	—	—

(注) 有償株主割当 1 : 0.25

発行株数 60,000株

発行価格 500円

資本組入額 500円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	35	5	－	57	－	－	593	690	－
所有株式数（株）	19,460	35,900	－	94,340	－	－	150,300	300,000	(注)
所有株式数の割合（％）	6.49	11.97	－	31.44	－	－	50.10	100.0	－

(注) 当社は単元株制度を採用していない。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社青森みちのく銀行	青森市橋本一丁目9番30号	30,000	10.00
株式会社東奥日報社	青森市第二問屋町三丁目1番89号	18,860	6.29
青森県市町村職員退職手当組合	青森市堤町二丁目1番1号 協同ビル3F	15,000	5.00
株式会社アール・エー・ビー映像	青森市松森一丁目8番1号	13,060	4.35
北方商事株式会社	青森市橋本一丁目7番2号	11,050	3.68
株式会社宝来商事	青森市奥野一丁目3番12号	11,030	3.68
山本 恒太	青森県青森市	10,980	3.66
大川 多津子	神奈川県川崎市高津区	6,150	2.05
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	6,130	2.04
株式会社アール・エー・ビー企画	青森市第二問屋町三丁目2番35号	6,100	2.03
計	—	128,360	42.79

(注) 前事業年度末において大株主であった株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行は、2025年1月1日を効力発生日として、株式会社青森銀行を存続会社として合併している。また同日付で株式会社青森銀行は株式会社青森みちのく銀行に商号を変更している。このため、前事業年度末において主要株主でなかった株式会社青森みちのく銀行(旧株式会社青森銀行)は、当事業年度末現在では主要株主になっている。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 300,000	300,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	300,000	—	—
総株主の議決権	—	300,000	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はない。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はない。

3 【配当政策】

当社は、創立以来地域に密着した県民のための放送をめざし、地域と共に成長してまいりました。同時に株主に対する配当も、業績に見合った安定配当の継続を基本政策に、第7期以降1株につき60円の普通配当を、さらに5年単位の節目には普通配当のほかに1株当たり15円～25円の記念配当を行ってまいりました。当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり60円の普通配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および経営の安定を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月19日定時株主総会決議	18,000	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安定した長期的な企業価値の向上と、社会への貢献度を高めていくことが株主価値の増大につながるものと強く認識しております。

このため、役員はもとより従業員一人ひとりが高い倫理観を持ち、地域社会と文化の向上に努め、誠実に業務を行うことを身上とし、コンプライアンス重視の基本方針をとっております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織等の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役8名、監査役2名による監査役制度の経営体制となっております。「取締役会」は取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成されており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について、決議・報告を行っております。

業務執行については、「取締役会」のほかに常勤取締役による「常勤役員会」、「局長支社長会議」、「全社営業責任者会議」を定期的で開催し、情報の伝達及び共有化とリスクの未然防止に努めております。

「監査役」は2名（うち、社外監査役1名）で構成されており、取締役会に常時出席して、経営に対しての助言、提言を行うことにより経営の透明性を高めております。

b. 役員報酬等の内容

当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 112,476千円

監査役 4,108千円

（注）上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与相当額は含んでおりません。

c. 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の機動的な運営と審議を円滑に行うことを目的とするものであります。

f. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年4回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
山本 恒太	4回	4回
松森 康尚	4回	4回
森内 真人	4回	4回
岡野 誠一郎	4回	4回
塩越 隆雄	4回	2回
成田 晋	4回	4回
藤澤 貴之	1回	1回
竹内 愛一郎	4回	4回
中谷 圭一	3回	3回
工藤 祐直	4回	4回
川村 和夫	4回	4回

（注）中谷圭一の就任以降開催された取締役会は3回であり、藤澤貴之の就任期間に開催された取締役会は1回であります。

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山本 恒太	1957年3月1日生	1980年4月 当社入社 2000年10月 報道局テレビ報道部長 2011年6月 報道局長 2013年6月 役員待遇報道局長 2014年6月 取締役報道局長 2017年6月 取締役社長(現任)	(注) 3	11
専務取締役	松森 康尚	1959年10月10日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 大阪支社営業部長 2010年1月 東京支社長 2013年6月 役員待遇東京支社長 2014年6月 取締役東京支社長 2017年6月 常務取締役東京支社長 2019年4月 常務取締役 2020年6月 専務取締役(現任)	(注) 3	3
常務取締役 制作局長	森内 真人	1959年10月26日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 制作局制作部長 2018年4月 テレビ局長 2019年6月 役員待遇テレビ局長 2019年10月 役員待遇制作局長 2020年6月 取締役制作局長 2023年6月 常務取締役制作局長(現任)	(注) 3	1
常務取締役 総務局長	岡野 誠一郎	1969年9月6日生	1992年4月 当社入社 2015年4月 報道局報道部長 2018年4月 制作局テレビ制作部長 2019年4月 総務局次長兼秘書部長 2020年11月 総務局長兼秘書部長兼人事部長 2022年4月 総務局長兼秘書部長 2023年4月 総務局長 2023年6月 取締役総務局長 2023年6月 株式会社アール・エー・ビーベスト メンテナンス取締役社長 2024年6月 当社常務取締役総務局長(現任)	(注) 3	1
取締役	塩越 隆雄	1945年4月21日生	1968年4月 株式会社東奥日報社入社 1998年3月 同社編集局長 1999年11月 同社取締役編集局長 2003年11月 同社常務取締役編集局長 2004年11月 同社代表取締役専務 2005年11月 同社代表取締役社長 2006年6月 当社取締役(現任) 2019年11月 株式会社東奥日報社代表取締役会長 2020年11月 同社代表取締役・主筆 2022年11月 同社代表取締役会長・主筆(現任)	(注) 3	—
取締役	成田 晋	1954年9月27日生	1978年4月 株式会社青森銀行入行 2007年6月 同行法人部長 2008年6月 同行執行役員審査部長 2010年6月 同行執行役員弘前支店長 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行専務取締役 2015年4月 同行取締役頭取 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 株式会社プロクレアホールディング ス代表取締役社長(現任) 2023年6月 株式会社青森銀行取締役会長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹内 愛一郎	1964年12月29日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 八戸支社十和田支局長 2017年4月 八戸支社長 2020年4月 営業局長 2020年6月 取締役 2021年3月 取締役営業局長 2023年4月 取締役(現任)	(注) 3	1
取締役 東京支社長	中谷 圭一	1967年8月10日生	1991年4月 当社入社 2011年4月 東京支社仙台支局長 2015年4月 営業局ラジオ営業部長兼むつ支局長 2019年4月 ラジオ局次長兼ラジオ営業部長 2020年6月 ラジオ局長 2021年3月 総務局理事(株式会社アール・エー・ビーサービス取締役社長) 2024年4月 東京支社長 2024年6月 取締役東京支社長(現任)	(注) 3	0
監査役	工藤 祐直	1955年5月22日生	1983年4月 名川町役場入職 1999年9月 名川町長 2006年2月 南部町長(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	川村 和夫	1957年3月10日生	1979年4月 当社入社 1997年10月 ラジオ局ラジオ営業部長 2009年4月 弘前支社長 2013年6月 取締役弘前支社長 2016年4月 取締役ラジオ局長 2017年6月 株式会社アール・エー・ビーサービス取締役社長 2018年6月 当社常務取締役ラジオ局長 2020年6月 専務取締役 2022年6月 株式会社アール・エー・ビーベストメンテナンスト取締役社長 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	3
計					20

- (注) 1. 取締役塩越隆雄、成田晋は、社外取締役であります。
2. 監査役工藤祐直は、社外監査役であります。
3. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数には役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役である塩越隆雄は、株式会社東奥日報社の代表取締役会長・主筆であります。当社とは、広告出稿等で相互取引関係があります。社外取締役成田晋は、株式会社プロクレアホールディングスの代表取締役社長であります。当社とは、広告出稿等で相互取引関係があります。社外監査役工藤祐直は、南部町長であります。特に該当事項はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在2名の監査役（うち、社外監査役1名）で構成されております。

各監査役は、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。また、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査するなど、取締役の職務遂行を監視しております。

また、監査役及び監査公認会計士は必要に応じて協議を行い、情報交換して相互連携を図っております。

②内部監査の状況

当社は独立した内部監査部門を設置しておりませんが、当社の業務や制度に精通した総務局部員が、適宜法令、定款、社内規程及びその他の内規に従い、適正かつ有効に運用されているか確認を行っており、必要に応じて各種会議等を通じて各部門へフィードバックを行い、適宜指導を行っております。また、重要な事案については、適時に監査役や監査公認会計士等に報告する体制を整えております。なお、当社は内部監査部門を設置していないため、取締役会並びに監査役に対して直接報告を行う仕組みはありません。

③会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査について公認会計士小野寺高氏と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成並びに審査体制は以下のとおりです。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

小野寺 高

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

d. 審査体制

監査基準委員会報告書220「監査業務における品質管理」（日本公認会計士協会2022年6月16日改正）および品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」（日本公認会計士協会2022年6月16日改正）に基づき、監査事務所としての品質管理を行うため、監査意見表明にあたり監査業務に従事しない外部の公認会計士1名を審査対象者に定め、審査を実施しているとの報告を受けております。

e. 監査公認会計士の選定方針と理由

当社が監査公認会計士に求める独立性、専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に判断した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査公認会計士の異動

当社の監査公認会計士は、以下の通り異動しております。

前々事業年度 中島公認会計士事務所 公認会計士 中島 秀樹

前事業年度 公認会計士小野寺高事務所 公認会計士 小野寺 高

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1 提出理由

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等に関し、異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

公認会計士小野寺高事務所 公認会計士 小野寺 高

② 退任する監査公認会計士等の名称

中島公認会計士事務所 公認会計士 中島 秀樹

(2) 当該異動の年月日

2024年2月7日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年8月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は2023年度9月期中間決算において、経理担当の人員不足によって監査手続きに遅れが生じ、監査計画時間数を大幅に超過する結果となりました。下期も監査時間の拡大が想定されることから、当社会計監査人である中島公認会計士事務所とスケジュールや人員確保の観点から検討を行ない、監査契約を解除することで合意いたしました。これを受け、当社は監査に必要な人員やスケジュールの確保が可能である公認会計士小野寺高事務所を会計監査人に選任することを決定いたしました。

なお、退任にあたり中島公認会計士事務所からは、監査業務の引継ぎについての協力を得ることができ旨の確認をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役の意見

妥当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
11,670	—	7,680	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士小野寺高事務所による監査を受けている。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表を作成していない。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又会計基準等の変更等に的確に対応するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期購読等を行っている。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,175,300	1,808,616
受取手形	—	—
売掛金	1,369,556	1,449,717
貯蔵品	11,639	12,487
前払費用	7,405	12,641
未収入金	7,102	6,442
未収還付法人税等	2,411	3,341
その他	294	294
貸倒引当金	△28	△29
流動資産合計	3,573,680	3,293,509
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 2,031,248	※3 1,942,429
構築物（純額）	※3 194,277	※3 168,776
機械及び装置（純額）	※3 873,439	※3 834,526
工具、器具及び備品（純額）	203,541	200,752
土地	560,123	556,399
リース資産（純額）	1,465,733	1,438,587
建設仮勘定	3,443	2,200
有形固定資産合計	※1 5,331,803	※1 5,143,669
無形固定資産		
ソフトウェア	11,694	29,154
施設利用権	2,008	1,913
無形固定資産合計	13,702	31,066
投資その他の資産		
投資有価証券	710,436	973,508
出資金	7,950	5,829
従業員長期貸付金	3,275	2,413
長期前払費用	375	226
差入保証金	16,052	16,591
投資不動産	249,563	249,563
その他	52,860	53,492
貸倒引当金	△300	△300
投資その他の資産合計	1,040,211	1,301,322
固定資産合計	6,385,716	6,476,057
資産合計	9,959,396	9,769,566

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,877	111,755
短期借入金	900,000	900,000
リース債務	290,261	246,118
未払金	172,723	293,139
未払代理店手数料	273,933	274,115
未払法人税等	7,002	9,821
未払消費税等	4,536	31,059
契約負債	1,770	7,902
預り金	25,870	25,054
賞与引当金	66,560	61,190
流動負債合計	1,856,531	1,960,153
固定負債		
退職給付引当金	936,770	839,272
役員退職慰労引当金	105,090	116,264
リース債務	851,225	740,192
繰延税金負債	42,739	67,245
その他	21,772	21,767
固定負債合計	1,957,596	1,784,741
負債合計	3,814,127	3,744,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金		
利益準備金	37,500	37,500
その他利益剰余金		
設備更新積立金	1,812,000	1,395,000
別途積立金	3,983,700	3,983,700
繰越利益剰余金	58,036	306,157
利益剰余金合計	5,891,236	5,722,357
株主資本合計	6,041,236	5,872,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,033	152,315
評価・換算差額等合計	104,033	152,315
純資産合計	6,145,269	6,024,672
負債純資産合計	9,959,396	9,769,566

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	4,941,612	5,309,592
売上原価	※1 2,613,039	※1 2,627,152
売上総利益	2,328,574	2,682,440
販売費及び一般管理費	※2 2,716,491	※2 2,854,943
営業損失 (△)	△387,917	△172,503
営業外収益		
受取利息	58	846
受取配当金	14,666	20,025
受取賃貸料	10,353	10,749
補助金収入	—	29,944
その他	6,929	2,813
営業外収益合計	32,006	64,377
営業外費用		
支払利息	29,920	28,232
その他	50	—
営業外費用合計	29,970	28,232
経常損失 (△)	△385,881	△136,358
特別利益		
固定資産売却益	2,311	—
投資有価証券売却益	—	11,519
その他	0	—
特別利益合計	2,311	11,519
特別損失		
固定資産売却損	—	4,334
固定資産除却損	※3 6,953	※3 19,267
投資有価証券評価損	113	—
特別損失合計	7,066	23,601
税引前当期純損失 (△)	△390,637	△148,440
法人税、住民税及び事業税	2,439	2,439
過年度法人税等	2,793	—
法人税等合計	5,232	2,439
当期純損失 (△)	△395,868	△150,879

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	150,000	37,500	2,050,000	3,983,700	238,404	6,309,604
当期変動額						
設備更新積立金の取崩			△238,000		238,000	
剰余金の配当					△22,500	△22,500
当期純損失（△）					△395,868	△395,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△238,000	—	△180,368	△418,368
当期末残高	150,000	37,500	1,812,000	3,983,700	58,036	5,891,236

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,459,604	19,734	19,734	6,479,338
当期変動額				
設備更新積立金の取崩				
剰余金の配当	△22,500			△22,500
当期純損失（△）	△395,868			△395,868
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		84,299	84,299	84,299
当期変動額合計	△418,368	84,299	84,299	△334,070
当期末残高	6,041,236	104,033	104,033	6,145,269

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
			設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	150,000	37,500	1,812,000	3,983,700	58,036	5,891,236
当期変動額						
設備更新積立金の取崩			△417,000		417,000	
剰余金の配当					△18,000	△18,000
当期純損失（△）					△150,879	△150,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△417,000	－	248,121	△168,879
当期末残高	150,000	37,500	1,395,000	3,983,700	306,157	5,722,357

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,041,236	104,033	104,033	6,145,269
当期変動額				
設備更新積立金の取崩				
剰余金の配当	△18,000			△18,000
当期純損失（△）	△150,879			△150,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		48,282	48,282	48,282
当期変動額合計	△168,879	48,282	48,282	△120,597
当期末残高	5,872,357	152,315	152,315	6,024,672

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△390,637	△148,440
減価償却費	563,530	577,825
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	50	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△800	△5,370
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,808	△97,498
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△45,010	11,174
受取利息及び受取配当金	△14,724	△20,871
支払利息	29,920	28,232
補助金収入	—	△29,944
固定資産売却損益 (△は益)	△2,311	4,334
固定資産除却損	6,953	19,267
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△11,519
投資有価証券評価損益 (△は益)	113	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△26,631	△80,161
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,914	△848
買入債務の増減額 (△は減少)	△2,680	△2,122
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△59,287	51,232
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,975	△3,273
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△17,641	29,236
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	155	△5
その他	△4,278	△1,297
小計	35,975	319,954
利息及び配当金の受取額	14,724	20,871
利息の支払額	△28,200	△29,903
補助金の受取額	—	29,944
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△26,332	△3,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,833	337,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	—
定期預金の払戻による収入	5,000	5,000
投資有価証券の取得による支出	—	△309,996
投資有価証券の売却による収入	—	131,232
有形固定資産の取得による支出	△301,061	△172,597
有形固定資産の売却による収入	5,501	5,161
無形固定資産の取得による支出	△7,084	△26,250
貸付けによる支出	△556	△150
貸付金の回収による収入	1,007	1,012
その他	△5,370	2,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,562	△364,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△284,682	△316,714
配当金の支払額	△22,500	△18,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△307,182	△334,714
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△618,577	△361,684
現金及び現金同等物の期首残高	2,788,877	2,170,300
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,170,300	※1 1,808,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物 定額法

その他 定率法 ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 8～50年

機械及び装置 7～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

売上高の計上については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	5,331,803	5,143,669
無形固定資産	13,702	31,066
投資不動産	249,563	249,563

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施している。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としている。

固定資産の減損の要否の判定において、足元の地域における景気動向やラジオ・テレビの営業収入の伸び率の予測等に基づき、将来キャッシュ・フロー及び長期成長率等を設定している。

なお、当該見積りに用いた仮定の不確実性は存在し、経営環境への影響が悪化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,257,799千円	8,453,799千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行（前事業年度は2行）と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	900,000	900,000
差引額	1,700,000	1,700,000

※3 圧縮記帳

当事業年度において、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳は行っていない。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	83,049千円	83,049千円
構築物	67,654	67,654
機械及び装置	141,248	141,248
計	291,951	291,951

(損益計算書関係)

※1 売上原価の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	806,696千円	796,534千円
番組費	956,636	975,174
維持運転費	165,362	169,947
回線使用料	109,155	107,837
賞与引当金繰入額	30,270	28,530
退職給付費用	51,474	46,744
減価償却費	458,228	468,112
諸経費	35,216	34,274

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度32%である。

主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	93,276千円	106,902千円
人件費	678,977	638,654
事業宣伝費	354,047	527,410
代理店手数料	885,562	903,344
賞与引当金繰入額	36,290	32,660
退職給付費用	67,018	66,222
役員退職慰労引当金繰入額	10,190	11,482
減価償却費	105,302	109,713

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0千円	－千円
構築物	－	1,228
機械及び装置	6,813	17,745
工具、器具及び備品	68	0
ソフトウェア	－	293
施設利用権	73	－
計	6,953	19,267

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000	—	—	300,000
合計	300,000	—	—	300,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	22,500	75	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 1株当たり配当額には記念配当15円が含まれている。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,000	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	300,000	—	—	300,000
合計	300,000	—	—	300,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,000	60	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	18,000	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,175,300千円	1,808,616千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,000	—
現金及び現金同等物	2,170,300	1,808,616

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、電源棟自家発電等電気設備（建物、機械及び装置）、報道・制作サブ（機械及び装置）、及びマスター設備（機械及び装置）である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余資を流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。なお、デリバティブ、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金は、短期的運転資金に係る資金調達（原則として3ヶ月以内）を目的としたものであり、流動性リスクに晒されている。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っている。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	548,142	548,142	—
資産計	548,142	548,142	—
(1) リース債務	1,141,487	1,098,109	△43,377
負債計	1,141,487	1,098,109	△43,377

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	801,205	801,205	—
資産計	801,205	801,205	—
(1) リース債務	986,310	935,760	△50,550
負債計	986,310	935,760	△50,550

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。また「売掛金」及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
非上場株式	162,294	172,302

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,167,336	—	—	—
売掛金	1,369,556	—	—	—
合計	3,536,892	—	—	—

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,801,167	—	—	—
売掛金	1,449,717	—	—	—
合計	3,250,884	—	—	—

4. リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	—	—	—	—	—
リース債務	290,261	240,412	117,277	119,124	121,007	253,406
合計	1,190,261	240,412	117,277	119,124	121,007	253,406

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	900,000	—	—	—	—	—
リース債務	246,118	131,402	133,441	135,518	135,214	204,617
合計	1,146,118	131,402	133,441	135,518	135,214	204,617

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	548,142	—	—	548,142
資産計	548,142	—	—	548,142

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	801,205	—	—	801,205
資産計	801,205	—	—	801,205

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	1,098,109	—	1,098,109
負債計	—	1,098,109	—	1,098,109

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	935,760	—	935,760
負債計	—	935,760	—	935,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

リース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項なし。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項なし。

3. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項なし。

4. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	346,121	129,587	216,533
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	346,121	129,587	216,533
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	202,021	271,782	△69,761
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202,021	271,782	△69,761
合計		548,142	401,370	146,772

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額162,294千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	559,220	249,803	309,416
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	559,220	249,803	309,416
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	241,986	331,841	△89,856
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	241,986	331,841	△89,856
合計		801,205	581,645	219,561

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額172,302千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	131,232	11,519	—
合計	131,232	11,519	—

6. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

非上場株式について113千円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について、減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けている。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

また当社は、複数事業主制度の総合設立型の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

なお、当社の加入していた民間放送厚生年金基金は、2015年10月1日付で、厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受け、同年10月28日に604億円を国に返納し、2017年4月1日付で、厚生年金基金から企業年金基金への移行認可を受け、複数事業主制度の確定給付年金に移行し、確定拠出年金を併用する企業年金基金に移行している。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前事業年度32,636千円、当事業年度31,565千円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	34,031,086千円	36,269,573千円
年金財政計算上の数理債務の額	44,062,175	44,050,386
差引額	△10,031,089	△7,780,813

(注) 前事業年度は2023年3月31日現在の額、当事業年度は2024年3月31日現在の額となっている。

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める自社の割合

前事業年度 1.46% (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当事業年度 1.41% (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度△8,085,520千円、当事業年度△7,184,044千円)及び繰越金(前事業年度不足金△1,945,569千円、当事業年度不足金△652,119千円)である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前事業年度32,636千円、当事業年度31,565千円)を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しない。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	939,578千円	936,770千円
退職給付費用	62,769	58,313
退職給付の支払額	△65,577	△155,811
退職給付引当金の期末残高	936,770	839,272

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付債務	936,770千円	839,272千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	936,770	839,272
退職給付引当金	936,770	839,272
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	936,770	839,272

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	62,769千円	58,313千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）21,587千円、当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）20,556千円である。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	285,715千円	263,531千円
役員退職慰労引当金	32,052	36,507
未払事業税	1,392	2,318
賞与引当金	20,301	19,214
共済会剰余金	15,855	16,376
投資有価証券評価損	5,764	1,697
資産除去債務	1,578	1,749
減損損失	8,944	9,208
繰越欠損金(注2)	262,631	339,410
その他	1,930	1,946
繰延税金資産小計	636,162	691,955
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△262,631	△339,410
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△373,531	△352,545
評価性引当額小計(注1)	△636,162	△691,955
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△42,739	△67,245
繰延税金負債合計	△42,739	△67,245
繰延税金資産(負債)の純額	△42,739	△67,245

(注) 1. 評価性引当額が55,793千円増加している。この増加の内容は主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰 越欠損金(*)	—	—	—	—	—	262,631	262,631
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△262,631	△262,631
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以 内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)	合計
税務上の繰 越欠損金(*)	—	—	—	—	—	339,410	339,410
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△339,410	△339,410
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(*)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債は1,927千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額減少している。

（持分法損益等）

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は関連会社がないため、該当事項はない。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は関連会社がないため、該当事項はない。

（資産除去債務関係）

当社は、支社局等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しているが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は前事業年度5,175千円、当事業年度5,569千円である。

（賃貸等不動産関係）

当社では、青森県において、賃貸用の土地及びマンション等を有している。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,828千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）である。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,322千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	290,537	286,725
期中増減額	△3,812	△10,124
期末残高	286,725	276,601
期末時価	337,623	334,823

（注）1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少額は土地の売却（2,983千円）及び減価償却費（828千円）である。当事業年度の減少額は土地及び建物の売却（9,366千円）及び減価償却費（758千円）である。

3. 期末の時価は、路線価及び固定資産税評価額を基に算定した金額である。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前事業年度については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載している。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりである。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	放送事業	その他の事業	合計
ラジオ放送収入	455, 771	—	455, 771
テレビ放送収入	4, 235, 240	—	4, 235, 240
その他の営業収入	6, 869	243, 732	250, 601
顧客との契約から生じる収益	4, 697, 880	243, 732	4, 941, 612
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4, 697, 880	243, 732	4, 941, 612

当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	放送事業	その他の事業	合計
ラジオ放送収入	462, 551	—	462, 551
テレビ放送収入	4, 283, 613	39, 290	4, 322, 904
その他の営業収入	6, 501	517, 636	524, 137
顧客との契約から生じる収益	4, 752, 665	556, 927	5, 309, 592
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4, 752, 665	556, 927	5, 309, 592

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1, 342, 925	1, 369, 556
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1, 369, 556	1, 449, 717
契約負債(期首残高)	2, 296	1, 770
契約負債(期末残高)	1, 770	7, 902

前事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2, 296千円である。また、当事業年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1, 770千円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、事業全体の大部分を占めるラジオ・テレビの放送事業及び関連事業からなる「放送事業」、並びにイベントの企画・開催事業及びインターネット関連事業等からなる「その他の事業」の2つを報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、従来放送事業の単一セグメントとして管理していたが、経営資源の配分の決定等の実態や、放送事業以外のイベント企画・開催事業等の売上高及び損益等の計数に係る重要性を踏まえて、当事業年度より「放送事業」と「その他の事業」の2つの報告セグメントに区分して記載する方法に変更している。

なお、前事業年度のセグメント情報及び（収益認識関係）に記載の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示している。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	放送事業	その他の事業	財務諸表計上額（注）
売上高			
顧客との契約から生じる収益	4,697,880	243,732	4,941,612
その他の収益	—	—	—
外部顧客に対する売上高	4,697,880	243,732	4,941,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	4,697,880	243,732	4,941,612
セグメント損失（△）	△205,939	△181,978	△387,917
セグメント資産	9,929,493	29,903	9,959,396
その他の項目			
減価償却費	559,404	4,126	563,530
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	287,595	—	287,595

（注） セグメント損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	放送事業	その他の事業	財務諸表計上額（注）
売上高			
顧客との契約から生じる収益	4,752,665	556,927	5,309,592
その他の収益	—	—	—
外部顧客に対する売上高	4,752,665	556,927	5,309,592
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	4,752,665	556,927	5,309,592
セグメント損失（△）	△69,880	△102,623	△172,503
セグメント資産	9,708,963	60,603	9,769,566
その他の項目			
減価償却費	575,790	2,035	577,825
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	435,279	389	435,668

（注） セグメント損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っている。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	放送事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	4,697,880	243,732	4,941,612

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に支社局等は存在しないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網（株）	1,209,516	放送事業
（株）電通	470,966	放送事業

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	放送事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	4,752,665	556,927	5,309,592

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に支社局等は存在しないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網（株）	1, 224, 778	放送事業
（株）電通	535, 502	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はない。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はない。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	20, 484. 23円	20, 082. 23円
1株当たり当期純損失（△）	△1, 319. 56円	△502. 92円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純損失（△）（千円）	△395, 868	△150, 879
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（△） （千円）	△395, 868	△150, 879
期中平均株式数（株）	300, 000	300, 000

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価 証券	その他有 価証券	日本テレビホールディングス(株)	127,800	390,301
		(株)プロクレアホールディングス	108,672	184,742
		ソフトバンク(株)	307,000	63,979
		日本航空(株)	25,000	63,913
		日本電信電話(株)	395,600	57,243
		(株)エフエム青森	663	33,150
		八甲田ロープウエー(株)	1,900	20,180
		青森空港ビル(株)	400	20,000
		(株)電通	6,000	19,740
		(株)アール・エー・ビー映像	280	14,000
		(株)東奥日報社	27,000	13,500
		(株)みちのくジャパン	5,000	12,500
		東北電力(株)	12,100	12,487
		タグボート(株)	278	10,008
		(株)WOWOW	8,800	8,800
		アール・エー・ビー開発(株)	700	7,000
		(株)アール・エー・ビーベストメンテナンス	120	6,000
		(株)陸奥新報社	10,325	5,163
		三沢空港ターミナル(株)	500	5,000
		(株)ソフトアカデミーあおもり	100	5,000
		東奥印刷(株)	70,000	3,500
		(株)ユニタスク	58	2,900
		アップルウェーブ(株)	50	2,500
		青森ゴルフ観光(株)	4	2,000
		(株)デーリー東北新聞社	20,000	2,000
		(株)八戸テレビ放送	200	2,000
		青森ひと創りサポート(株)	40	2,000
		(株)アール・エー・ビー企画	28	1,400
		(株)アール・エー・ビーサービス	18	900
		(株)仙台クラシックゴルフ倶楽部	1	816
		北方商事(株)	200	500
		弘前ガス(株)	480	240
		ジャパンツアーシステムみちのく(株)	33	46
		青森ガス(株)	1,200	0
		青森ケーブルテレビ(株)	420	0
		しらかみ十二湖(株)	16	0
		(株)ふかうら開発	60	0
計			1,131,046	973,508

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,383,805	58,402	21,205	5,421,002	3,478,572	141,577	1,942,429
構築物	1,044,661	2,200	12,419	1,034,441	865,666	26,473	168,776
機械及び装置	4,030,003	200,370	360,635	3,869,738	3,035,212	221,488	834,526
工具、器具及び備品	567,821	2,688	3,568	566,942	366,190	5,399	200,752
土地	560,123	—	3,723	556,399	—	—	556,399
リース資産	1,999,747	147,000	—	2,146,747	708,160	174,146	1,438,587
建設仮勘定	3,443	22,000	23,243	2,200	—	—	2,200
有形固定資産計	13,589,602	432,660	424,794	13,597,468	8,453,799	569,083	5,143,669
無形固定資産							
ソフトウェア	33,103	26,250	10,400	48,953	19,799	8,497	29,154
施設利用権	3,789	—	204	3,585	1,672	95	1,913
無形固定資産計	36,891	26,250	10,604	52,537	21,471	8,592	31,066
長期前払費用	1,810	—	—	1,810	1,584	149	226
投資不動産	249,563	—	—	249,563	—	—	249,563
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりである。

建物	増加額(千円)	井水市水受水槽更新工事	58,000
機械及び装置	増加額(千円)	テレビ中継局放送機更新工事	117,482
		ラジオマスター更新工事	44,010
	減少額(千円)	テレビ中継局放送機更新工事	129,206
		ラジオマスター更新工事	162,043
リース資産	増加額(千円)	ラジオマスター更新工事	147,000

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	900,000	900,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	290,261	246,118	2.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	851,225	740,192	1.8	2026年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,041,487	1,886,310	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	131,402	133,441	135,518	135,214

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	328	30	—	28	330
賞与引当金	66,560	61,190	66,560	—	61,190
役員退職慰労引当金	105,090	11,482	308	—	116,264

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(28千円)である。

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	7,449
預金	
当座預金	9,875
普通預金	1,791,292
小計	1,801,167
合計	1,808,616

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本テレビ放送網(株)	358,223
(株)電通	269,250
(株)アール・エー・ビーサービス	185,602
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	127,694
読売テレビ放送(株)	45,678
その他	463,270
合計	1,449,717

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
1,369,556	5,478,392	5,398,231	1,449,717	$\frac{C}{A+B} \times 100 = 78.8$	$\frac{365}{(B \div \frac{A+D}{2})} = 93.9$

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

ハ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
印刷物、テープ他	9,944
販促物、謝礼品	2,128
切手、印紙	415
合計	12,487

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
日本テレビ放送網(株)	63,482
読売テレビ放送(株)	10,009
日本テレビ放送網(株)NNN事務局	7,932
(株)テレビ東京	7,311
N T T コミュニケーションズ(株)	7,211
その他	15,810
合計	111,755

③ 固定負債

イ. 退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	839,272
合計	839,272

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 50株券 100株券 1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	青森市松森一丁目8番1号 青森放送株式会社総務局管財部 該当規定なし。 該当規定なし。 特に定めていない。 特に定めていない。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	単元株制度を採用していない。
公告掲載方法	青森市で発行する東奥日報に掲載する。
株主に対する特典	なし。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日東北財務局長に提出

(2) 半期報告書

第72期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年12月20日東北財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2025年6月6日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

青森放送株式会社

取締役会 御中

公認会計士小野寺高事務所

青森県青森市

公認会計士 小野寺 高

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青森放送株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青森放送株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。